

田辺市行政改革第4次実施計画

平成29年度～令和3年度

平成30年度

田 辺 市

目 次

(1) 市民と共に進める地域づくり	
①市民参画と協働の推進	1
②民間活力の導入	2
③市政の透明性の確保	2
④環境に配慮した行政の推進	3
(2) 質の高い行政サービスづくり	
①事務事業の見直し	4
②市民サービスの向上とICT（情報通信技術）の活用	4
③人材育成等の推進	5
④危機管理能力の向上	6
(3) 健全で活力のある市役所づくり	
①組織・機構、体制の見直し	8
②定員の適正管理と給与等の適正化	8
③財政の健全化	9
④公有財産の適正管理	12
新規取組項目	13
用語等の解説	16

(1) 市民と共に進める地域づくり

① 市民参画と協働の推進

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-1	市政参画意識の醸成	まちづくり学びあい講座の充実	市民団体等が主催する学び・学習等の場で、市職員等が市の政策や事業等を伝え、情報を共有することにより、今後のまちづくりや地域づくりにおける公益性や公共性の実現及び協働を目的として実施する。	実施	計画	検証実施	検証実施	検証実施	検証実施	検証実施	平成30年度は21回開催し、延べ615名の参加があった。		生涯学習課
結果	検証実施	検証実施											
2-1	地域づくり活動等への支援	みんなでまちづくり補助金の見直し	みんなでまちづくり補助金の選考に当たっては、申請団体による審査委員会での説明が必須となっている。しかし、小額の補助金の場合、審査会に出席することが負担になるため、申請をあきらめる団体もあることから、新たに小額補助枠を導入し、当該枠の選考については書類審査によるものとする事で支援の充実を図る。	小額補助枠の導入	計画	実施	→	→	→	→	平成29年度から事業実施補助のうち、交付申請額が10万円以下の事業については、審査会において書類審査によるものとした。平成30年度実績なし		自治振興課
結果	実施												
3-1	住民参画の推進	幅広い年齢層向けの教室・事業の充実	南部センターの利用者や地域行事への参加者等が高齢化している中、幅広い年齢層が参加できる教室や事業の実施により、社会参加の促進等を行い、地域づくりの新しいリーダーを育成する。	地域づくりリーダーの創出	計画	教室等開催	教室等開催	教室等開催	教室等開催	リーダー創出	令和元年度から青年層を対象とした教室の月1回開催	講師との日程調整が難航し、平成30年度は未開催となった。	南部センター
結果	教室等開催	検討											
4-1	地域力を高める協働の推進	地域ぐるみでの防災学習会等の充実	市民の防災意識を高めるため、西部地区防災訓練実行委員会の活動を積極的に推進し、地域ぐるみで防災学習会、防災訓練（3年に1回）、防災講演会等を実施する。	実施	計画	実施3回	実施3回	実施4回	実施3回	実施3回	住民の防災意識の高揚につなげるため、会議等を3回開催し、計151名の参加があった。		西部センター
結果	実施5回	実施3回											

② 民間活力の導入

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-1	民間委託の実施	廃棄物収集等業務	現業職員の退職状況等も勘案しながら、3業務（犬猫その他小動物死骸回収業務、ストックヤード業務、特別収集業務）について民間委託を検討する。	実施	計画	検討	検討 (実施)	検討 (実施)	検討 (実施)	検討 (実施)	職員の減少により、3業務のうち犬猫その他小動物死骸回収業務の民間委託の検討を行った。		廃棄物処理課
					結果	検討	検討						

③ 市政の透明性の確保

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-1	市政情報の共有	広聴広報事業の充実	市民との対話を基本としながら、様々な取組（まちづくり報告会等）を実施してきているが、これらの取組を検証し、更なる取組の推進を図る。	実施	計画	検証 実施	検証 実施	検証 実施	検証 実施	検証 実施	「未来につながるまちづくりの推進」について新たな時代のはじまりの方向性等について説明することにより、市民の皆様との共通理解を深めるとともに、今後のまちづくりに更なる御協力をいただくため、田辺市自治会連絡協議会とともに、市内全域を対象とした広聴業務に向けた検討を行った。		企画広報課
					結果	検証 実施	検証						

④ 環境に配慮した行政の推進

項目 番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画 / 結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-1	市における環 境負荷の低減	公用車への低 公害車の導入	公用車の更新の際、費用対効 果も勘案し、可能なものにつ いて適宜低公害車に切り替 え、環境負荷の低減を図る。	導入	計画	検証 (実施)	検証 (実施)	検証 (実施)	検証 (実施)	検証 (実施)	平成30年度は9台導入。 (グリーン購入法適合車 両)		各課室 (環境 課)
		結果	検証 (実施)	検証 (実施)									
1-2		老朽エアコン の更新	使用頻度が高く、消費電力が 大きい老朽エアコンについ て、更新時期を見極めながら 順次更新し、環境負荷の低減 を図る。	機器更新	計画	検証 (実施)	検証 (実施)	検証 (実施)	検証 (実施)	検証 (実施)	平成30年度は、「龍神高 齢者福祉センター」、「大 塔福祉会館」、「芳養児童 センター」、「中辺路学童 保育所」、「皆地いきもの ふれあいセンター」、「熊 野古道なかへち美術館」 「ケーブルテレビ関連施 設」の老朽エアコンを更新。		各課室 (環境 課)
	結果	検証 (実施)	検証 (実施)										
2-1	市有施設にお ける環境負荷 の低減	木質バイオマ ス設備の導入	森林資源の循環、保全を図る とともに、木質資源の新しい 利用を促進するため、振興山 村地域の小学校へ木質バイオ マス設備（ペレットストー ブ）を導入する。	導入	計画	導入 2校	検証 (実施)	検証 (実施)	検証 (実施)	検証 (実施)	平成26年度から29年度ま で、龍神地域の小中学校 5校に計25台の木質バイ オマス設備（ペレットス トープ）を導入した。平 成30年度から令和3年度 については、ペレットス トープを導入したこと による環境負荷の低減効果 を検証する。		山村林業課
	結果	導入 2校	検証 (実施)										

(2) 質の高い行政サービスづくり

① 事務事業の見直し

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-1	事務事業の適正執行	負担金、補助金	各種負担金・補助金について、内容等を検証し、必要な見直しを行う。	実施	計画	検証(実施)	検証(実施)	検証(実施)	検証(実施)	検証(実施)	毎年度、当初予算編成方針で見直し方針を示しており、各担当課において検証、実施している。今後も引き続き、様々な機会を通じて、検証及び必要な見直しに努めたい。		各課室 (財政課)
					結果	検証(実施)	検証(実施)						

② 市民サービスの向上とICT（情報通信技術）の活用

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-1	サービスの利便性向上	学童保育所開所時間の延長	学童保育所の開所時間は午後6時までとなっているが、利用者の要望等を踏まえ、現行の経費を維持しつつ、時間延長（午後6時30分まで）を行う。	実施	計画	実施	→	→	→	→	平成29年度から指導員の勤務時間の変更により、現行の人件費を維持しつつ開所時間を30分間延長した。		子育て推進課
					結果	実施							
2-1	クレジットカード決済の導入	ふるさと田辺応援付金	ふるさと田辺応援付金について、クレジットカード決済を導入し、利便性の向上を図る。	導入	計画	実施	→	→	→	→	クレジットカード決済による平成30年度ふるさと田辺応援付金（ふるさと納税）は、全体の71.71%（平成31年2月末時点実績・金額ベース）が利用した。		たなべ営業室
					結果	実施							

③ 人材育成等の推進

項目 番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画 / 結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-1	人材育成の推進	職員研修の充実	田辺市人材育成基本方針に基づき、毎年度、研修計画を策定し、計画的な職員研修を実施する。	計画策定実施	計画	計画策定実施	計画策定実施	計画策定実施	計画策定実施	計画策定実施	職員研修計画を策定し、計画に基づいて各種研修を実施した。		総務課
					結果	計画策定実施	計画策定実施						
2-1	福祉人材の育成	西牟婁圏域自立支援協議会の充実	障害福祉サービスの利用者が増加傾向にある中、西牟婁圏域自立支援協議会の充実を図ることで、圏域内の障害福祉の人材育成等を行い、住民福祉サービスの向上につなげる。	事業等実施	計画	検証実施	検証実施	検証実施	検証実施	検証実施	西牟婁圏域自立支援協議会において、地域移行部会、発達支援部会、就労部会を組織し、課題の共有、研修会等を行っているほか、平成30年度は、障害児者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築のための、拠点整備プロジェクト部会を新たに設置した。		障害福祉室
					結果	検証実施	検証実施						

④ 危機管理能力の向上

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-1	地域防災力の向上	防災学習会等の充実	常日頃から市民の防災意識を高めるため、町内会、自主防災会はもとより、教育委員会とも連携を行い、子供から高齢者まで全ての世代を対象に、防災学習会、防災訓練等の充実を図る。	実施 25回以上/年	計画	実施 25回以上	実施 25回以上	実施 25回以上	実施 25回以上	実施 25回以上	市民の防災意識の高まりにより、前年度と同様に、実施目標を上回る回数を実施することができた。また、座学だけでなく、避難所運営ゲームHUGなどワークショップ形式の学習会も実施している。全体での参加者数は2,120名となった。		防災まちづくり課
2-1	災害対応力の強化	業務継続計画(BCP)の策定	大規模災害発生時においても、最低限必要となる行政事務を適正に継続・再開するため、執務スペースや人的・物的資源を確保するとともに、災害対応業務との調整を図りながら業務を継続していくための計画を策定する。	計画策定	計画	検討	着手	計画策定			現在、新庁舎の整備が進められており、その進捗状況を勘案しながら進める必要がある。なお、本計画の対象となる非常時優先業務については、災害応急対応業務だけでなく、通常業務の中から業務継続の優先度の振り分けを行うとともに、優先度が高いものから位置付けるといった調整が必要であることから、本計画の策定主管課についても十分検討を要するものであり、状況に応じて役割分担を行いながら進めることとなるを考える。		防災まちづくり課
					結果	35回実施	35回実施						
					結果	検討	検討						

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
3-1	消防体制の充実	消防団員の確保	消防団を中核とした地域防災力の充実強化が求められる中、消防団への地方公務員の入団促進を図る。	地方公務員の入団率7%	計画	入団率3%	入団率4%	入団率5%	入団率6%	入団率7%	平成30年度末現在の入団者数993名の内、42名が公務員（市職員15名、市臨時職員8名、県職員5名、他自治体職員5名、市議会議員7名、県議会議員2名）。地方公務員の行う職員研修会において、消防団の取組について説明し、入団促進を図っている。		消防総務課
					結果	入団率3.5%	入団率4.2%						
4-1	情報セキュリティ対策の充実	情報セキュリティ監査	情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ監査の仕組みを構築し、運用を開始する。	実施	計画	実施	→	→	→	→	平成27年3月に発表された情報セキュリティポリシーの改正ガイドラインに沿った「田辺市情報セキュリティポリシー」を平成28年2月に改正施行した。その情報セキュリティポリシーの中に盛り込まれている監査計画等を策定していく予定である。また、平成28年1月から施行した「田辺市特定個人情報の取扱いに関する管理規程」には、特定個人情報の管理状況に関する監査の実施について盛り込んでおり、それにも対応した内容とする必要がある。平成30年度には、情報セキュリティ監査の研修を受講した。	監査計画を策定するためのノウハウが不足していたため。平成30年度に受講した情報セキュリティ監査研修の内容を基に、令和元年度において監査の仕組みの構築・運用方法の検討を進めていきたい。	情報政策課
					結果	検討	検討						

(3) 健全で活力のある市役所づくり

① 組織・機構、体制の見直し

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-1	組織・機構の見直し	組織・機構改革の実施	社会情勢や住民ニーズ等に的確に対応するため、必要に応じて組織・機構改革を実施する。	検証(実施)	計画	検証(実施)	検証(実施)	検証(実施)	検証(実施)	検証(実施)	(企画部) たなべ営業室を2係体制とし、これまでのシティプランディングやプロモーション活動等に加え、商工振興課で所管していた友好姉妹都市等の交流事業を行う「価値創造係」と山村林業課が中心となって取り組んでいた移住相談を、市域全体を対象とした移住サポート総合窓口として「移住定住推進係」を設置した。 (商工観光部) 上記に伴い、商工振興課を再編し、交流推進係を創業立地推進係に変更した。		総務課
					結果	検証(実施)	検証(実施)						

② 定員の適正管理と給与等の適正化

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-1	職員数の適正管理	定員適正化計画	第3次定員適正化計画(H26～H30)に基づき、職員数の適正管理に取り組むとともに、令和元年度に第4次定員適正化計画を策定し、引き続き適正化に取り組む。	計画策定実施	計画	実施	実施	計画策定実施	実施	実施	平成26年10月に第3次定員適正化計画(平成26年度～平成30年度)を策定し、職員数の適正化に取り組んできた。 平成31年4月1日現在858人で、計画目標854人より4人増となっている。 ※なお、再任用職員13人(7094円)を配置しており、これを入れると871人(17人増)となる。		総務課
					結果	実施	実施						
2-1	手当の適正化	時間外勤務手当の抑制	新たな施策や行政課題への対応、法改正や権限移譲等により、業務量の更なる増加が予想される中、事務配分の見直しや職員の適正配置とともに、平成29年度から導入する再任用職員の段階的かつ適正な配置により、時間外勤務の抑制を図る。	平成28年度時間外勤務手当額(労基単価導入後の額)を上限	計画	上限額以下	上限額以下	上限額以下	上限額以下	上限額以下	平成30年度は、台風等による災害対応や大雨による地滑り対応、和田地区の山林火災対応などにより、時間外勤務手当の総額は367,663千円となり未達成。	引き続き事務配分の見直し等により抑制に取り組む。	総務課
					結果	未達成	未達成						

③ 財政の健全化

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-1	徴収率の向上	市税 (現年度)	納税推進員を雇用し、滞納者に電話督促を行うなど早期対応を行うとともに、現年度のみ滞納者に対しても滞納処分を実施することにより徴収率の向上を図る。	徴収率 98.70%	計画	徴収率 98.50%	徴収率 98.55%	徴収率 98.60%	徴収率 98.65%	徴収率 98.70%	納税推進員による現年滞納者への電話督促を実施し、早期納付を促した。また、現年度のみ滞納者に対しても差押え予告を送付し、納付が無い場合は差押え等の滞納処分を行った。		納税推進室
					結果	徴収率 98.77%	徴収率 99.10%						
1-2		国民健康保険税 (現年度)	国民健康保険税収率確保対策事業を推進し、徴収率の向上を図る。	徴収率 94.00%	計画	徴収率 93.00%	徴収率 93.00%	徴収率 93.33%	徴収率 93.66%	徴収率 94.00%	平成30年度現年度分の収納率は作年度に続いて大幅に向上、3年間では2.90%増と過去に例の無い伸びとなっている。		保険課
					結果	徴収率 95.01%	徴収率 95.71%						
1-3		介護保険料 (現年度・普通徴収)	介護保険料収率確保対策事業を推進し、徴収率の向上を図る。	徴収率 86.00%	計画	徴収率 85.00%	徴収率 85.25%	徴収率 85.50%	徴収率 85.75%	徴収率 86.00%	平成28年度から3税(料)の催告書を共通の様式として封書の通知文書に変更したため、滞納の全体像が把握し易くなったことに加え、延滞金や滞納処分についての認識が進んだと考える。		保険課
	結果				徴収率 87.89%	徴収率 89.63%							
1-4	後期高齢者医療保険料 (現年度・普通徴収)	後期高齢者医療保険料収率確保対策事業を推進し、徴収率の向上を図る。	徴収率 98.20%	計画	徴収率 97.80%	徴収率 97.90%	徴収率 98.00%	徴収率 98.10%	徴収率 98.20%	平成28年度から3税(料)の催告書を共通の様式として封書の通知文書に変更したため、滞納の全体像が把握し易くなったことに加え、延滞金や滞納処分についての認識が進んだと考える。		保険課	
				結果	徴収率 98.81%	徴収率 98.88%							
1-5	保育料 (現年度)	保育所との連携を強めるなど徴収方法の見直しを行うとともに、強制執行も考慮に入れるなど、徴収率の向上を図る。	徴収率 98.00%	計画	徴収率 97.20%	徴収率 97.40%	徴収率 97.60%	徴収率 97.80%	徴収率 98.00%	平成23年度から滞納者の申出により、児童手当からの差引徴収を実施。平成30年度は6世帯7件で514,000円の徴収を実施した。		子育て推進課	
				結果	徴収率 97.53%	徴収率 97.47%							
2-1	使用料・手数料の適正化	体育施設使用料	受益者負担の適正化、公平性確保の観点から、体育施設の使用料を検証し、必要な見直しを行う。	使用料改定	計画	検討	実施				平成29年12月議会において条例改正を行い、平成30年4月1日から新料金適用。今後、5年毎を目処に段階的に料金の見直しを実施予定。受益者負担率は13.34%(H23-H27平均) → 18.09%(H30-R4見込み)		スポーツ振興課
					結果	検討(完了)	実施						

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
3-1	有料広告の掲載	社会体育施設	田辺スポーツパーク野球場等において有料広告を掲載する。	有料広告掲載	計画	検討	実施	→	→	→	県内類似施設における有料広告導入状況は1施設のみであり、比較検討材料が少なく、新たな状況調査には至っていない。	広告物は、基本的には設置者の創意工夫により自由に作られるものであり、不特定多数を対象として公共空間に向かって表現されることから、一定の基準が重要となる。有料広告の導入により多少の財政効果は得られるが、首都圏都市部のような導入効果を得ることは難しく、地方の施設は広告効果が低いと評価されている。また、広告掲示により、企業や商品名が目立ち、田辺SPの施設イメージ・景観を損なう可能性や、契約した企業が社会的な問題を起こす場合があること等から、今後も引き続き他自治体の動向を見守りつつ検討を行う。	スポーツ振興課
					結果	検討	検討						
4-1	事務の共同化	空中写真の共同撮影	固定資産税の賦課に係る資産評価の見直し(3年に1回)に当たり、土地の利用状況等の変化や家屋の新・増築、取壊し等を捕捉するために撮影している空中写真について、近隣自治体等と連携して撮影を行うことにより、経費削減を図る。	実施	計画	実施【紀南地域】	検討【県内】	検討【紀南地域】	実施【紀南地域】		航空(空中)写真撮影検討会で、航空写真を必要とする県担当課と市町村で意見交換を行った。県と市町村で分担金を持ち寄って、紀北、紀南等のブロックに分けて撮影に向けた取り組みを進めていたが、県は分担金の協力ができないため、県下統一の航空撮影は断念。令和2年に予定している撮影については平成29年度で実施した枠組みを基本ベースに継続して実施する。	税務課	
					結果	実施【紀南地域】	検討						
5-1	財政指標に基づく健全化の推進	経常収支比率	普通交付税の合併算定替の段階的縮減や合併特例債の活用期間の終了が予定されている中、経常経費の適正執行などにより、普通交付税が一本算定となる平成33年度の経常収支比率について92.5%未満となるよう努める。	経常収支比率 92.5%未満	計画	—	—	—	—	経常収支比率 92.5%未満	平成33年度到達目標(92.5%未満)に対し、平成30年度決算では96.7%(平成29年度決算95.6%)となっている。今後、普通交付税の合併算定替の縮減等により、財政状況は更に厳しさが増すことが予想されており、更なる経常経費の縮減に努めていく必要がある。	財政課	
					結果	95.6%	96.7%						
5-2	財政指標に基づく健全化の推進	実質公債費比率	普通交付税の合併算定替の段階的縮減や合併特例債の活用期間の終了が予定されている中、市債発行額の抑制や有利な地方債の活用により、実質公債費比率については10%未満を堅持できるよう努める。	実質公債費比率 10%未満	計画	—	—	—	—	実質公債費比率 10%未満	平成33年度到達目標(10%未満)に対し、平成30年度決算では8.1%(平成29年度決算7.9%)となっている。今後、普通交付税の合併算定替の縮減等により、財政状況は更に厳しさが増すことが予想されており、市債発行額の抑制や有利な地方債の活用に向けていく必要がある。	財政課	
					結果	7.9%	8.1%						

項目 番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画 / 結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
6-1	財務状況の把握と開示	地方公会計制度による統一 的な財務書類 の作成	統一的な基準に基づく財務書類を作成し、財務状況を的確に把握することにより、資産・債務管理、予算編成等に活用するとともに、市民等に開示する。	実施	計画	実施	→	→	→	→	平成29年度決算の統一的な基準に基づく財務書類を作成し、全議員に配付するとともに、ホームページで公表。		財政課
					結果	未実施	実施						

④ 公有財産の適正管理

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-1	公有財産の売却	普通財産	活用計画のない公有財産を公募等により売却する。	売却 1件/年	計画	売却 1件	売却 1件	売却 1件	売却 1件	売却 1件	一般競争入札により募集を進めており、平成30年度に1件公募を実施。		契約課
		結果	実績なし	売却 1件									
1-2		松原しおさい団地	松原しおさい団地について、販売価格の見直しを行い、残区画（3区画）の完売を目指す。	完売	計画	検討	検討	準備	実施	完売	地震による津波の影響を受ける沿岸部に位置する「松原しおさい団地」においては、平成28年度に1区画を売却することができたものの、今年度は、問い合わせも少なく売却には至らなかった。引き続き市のホームページに掲載するとともに、和歌山県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会和歌山県本部との協定による連携を図りながら完売に向けて取り組んでいく。 また、販売価格の見直しについては、令和元年度中に販売価格の見直しの是非等について検討を進めていく。	販売価格の見直しについては、直近の売買実績等を考慮する中、現時点で実施することは適当ではないと考えており、実施時期について改めて検討を行う。	水産課
	結果	検討	検討										
2-1	公共施設等の適正管理	施設の統合、廃止等	市有施設の現状を検証し、状況に応じて統廃合等を検討するとともに、未利用資産等については適切な処分を進める。	実施	計画	検証 (実施)	検証 (実施)	検証 (実施)	検証 (実施)	検証 (実施)	新庄分団車庫の建替えに合わせ新庄第2車庫との統合や栗栖川分団と二川分団の統合等について協議。		各課室
		結果	検証 (実施)	検証									
2-2		施設の効果的・効率的な運用等	民間等により効果的な運営が見込まれるものは、委託や移譲等を検討するとともに、稼働率の低い施設等について有効活用を図る。	実施	計画	検証 (実施)	検証 (実施)	検証 (実施)	検証 (実施)	検証 (実施)	平成30年度の一般市民や公共事業外への貸付件数は9件であった。		各課室
	結果	検証 (実施)	検証 (実施)										
3-1	公共施設の安全確保	市有建築物（耐震改修促進計画対象施設）の耐震化	災害対策の拠点施設や避難施設等の安全性を高めるため、田辺市耐震改修促進計画（平成28年度～平成32年度）における目標達成に向けて取り組む。	対象建築物の耐震化率93%	計画	耐震化率 89%	耐震化率 90%	耐震化率 92%	耐震化率 93%	→	平成30年度は、3施設の耐震化工事実施と来年度耐震化工事を実施する3施設の実施設計を行った。		建築課
	結果	耐震化率 89%	耐震化率 90%										

新規取組項目

(平成31年3月末現在)

第4次実施計画策定以降、新たに取り組むこととした項目

(1) 市民と共に進める地域づくり

① 市民参画と協働の推進

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
2-2	地域づくり活動等への支援	町内会等活性化事業費補助金の新設	町内会等が行う自治組織への加入促進や担い手不足の解消及び自治組織活動への参加を増やすための取組に対し、補助金を交付することにより自治組織による地域の活性化を図ることを目的とする。	実施	計画		実施	→	→	→	平成30年度においては、8町内会に対して補助金441,000円を支出する。町内会加入者と未加入者の交流事業を行った6町内会では、未加入者37名が参加し、そのうち4世帯が町内会に加入した。また、町内会加入呼びかけチラシ等を作成・配布等を行った2町内会では、7世帯が町内会に加入した		自治振興課
					結果		実施						

(2) 質の高い行政サービスづくり

① 事務事業の見直し

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-2	事務事業の適正執行	口座振替領収書の発行廃止	情報政策課で口座振替依頼をしている、市税、国保税他10業務について、「口座振替領収のお知らせ」を廃止する。	廃止	計画			廃止			平成30年度新規項目		
					結果								

(2) 質の高い行政サービスづくり

② 市民サービスの向上とICT（情報通信技術）の活用

項目番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画/結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-2	サービスの利便性向上	ゴミ収集カレンダー・分別アプリケーションの導入	携帯電話等の端末で利用可能なゴミ収集日程やゴミ分別辞書を登録したアプリケーションを導入し、利便性の向上を図る。	導入	計画		実施	→	→	→	平成30年6月に実施済		廃棄物処理課
					結果		実施	-	-	-			
1-3	サービスの利便性向上	市税口座振替申請の簡素化・効率化	キャッシュカードによる市の窓口での口座振替の即日登録が可能なサービスを導入し、納税者の利便性向上と口座振替の推進を図る。	導入	計画	導入準備	導入	→	→	→	平成30年10月から平成31年3月までの半年の実施で、年間新規加入者1,233件のうち、107件の口座振替新規加入があった。		納税推進室
					結果	導入準備	導入	-	-	-			
1-4	サービスの利便性向上	所得証明書（非課税証明書）のコンビニ交付	コンビニエンスストアにある多機能端末機で、所得証明書等の発行の実施に向けた検討を図る。	令和4年度の導入に向けた準備	計画			検討	検討 導入準備	導入準備	平成30年度新規項目		税務課
					結果								
1-5	サービスの利便性向上	スマートフォンアプリを使った納税	スマートフォンアプリ（Pay B）を使った市税や使用料の即時決済サービスを導入し、時間、場所を問わずキャッシュレスで納付できるサービスの導入。	導入	計画		検討	導入			平成30年度新規項目		納税推進室
					結果								

④ 危機管理能力の向上

項目 番号	中項目	小項目	取組内容	目標	計画 / 結果	年次計画					進捗状況 (平成30年度)	進捗が遅れている場合、 理由、改善策等	所管課室
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1-2	地域防災力の 向上	地域別津波避 難計画の策定	津波災害警戒区域内の町内会等（68組織）を対象に、住民参加型のワークショップを開催しながら、各地域の実情を反映した津波避難計画を策定し、津波避難マップを全戸に配付する。	計画策定	計画		策定	策定	策定	策定	平成30年度は、東部地区・新庄地区の合計19組織を対象に、各地区の自主防災会や町内会の代表者、消防団、地区の中学生に参加をいただき、ワークショップを開催し、地区別津波避難計画及びマップを策定した。なお、作成したマップは広報と共に対象地域の全戸に配布した。		防災まちづくり課
				結果		策定	-	-	-				

用語等の解説

用語	用語の意味
協働	共通する目標の達成に向けて民間と行政が互いに持っている特性を出し合い、役割分担を明確にしつつ、より良い公益性を提供するために連携すること。
みんなでまちづくり補助金	市民団体が行う地域の特性を生かした地域の活性化又は公益に寄与する地域づくり事業に対する補助金で、市民団体の活動の新たな展開や組織の発展強化を推進し、市民の主体的なまちづくりの促進を目指す。
木質バイオマス	バイオマスとは「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことで、そのうち木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などの種類がある。資源の循環的、効率的利用を進め、環境に対する負荷の小さい経済社会を築いていくためのひとつの方法として、木質バイオマスの利活用が進められている。
人材育成基本方針	本市が求める職員像を明らかにし、人材育成の取組手法を示すことで、職員の意識改革を図り、組織としての総合力を高めるための方針。
情報セキュリティポリシー	組織における情報資産に係るセキュリティ対策について、基本的な方針をはじめ、情報セキュリティを確保するための体制、組織及び運用等を含め、包括的に取りまとめたもの。
定員適正化計画	今後の退職状況等を踏まえるとともに、新たな行政需要等に適切に対応し、定員管理の適正化に取り組むため、職員数の数値目標等を定めた計画。
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標。人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に対して、普通税、普通交付税、地方譲与税といった経常一般的な財源がどれだけ充当されているかを表す。
実質公債費比率	公債費（地方債の元利償還費と一時借入れ金の利息の合計）による財政負担の程度を示す指標。公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金や一部事務組合等の公債費への負担金など、公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の標準財政規模（標準税収入額等と普通交付税の合算額）に対する割合。
地方公会計制度	「現金主義・単式簿記」によるこれまでの地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するもので、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するもの。
普通財産	市が所有する財産は「公有財産」といい、公有財産は「行政財産」と「普通財産」に分類される。行政財産は、公用又は公共用に供する財産で、「公用財産（市が事務又は事業を執行するために直接使用することを目的とする財産）」と「公共用財産（住民の一般的共同利用に供することを目的とする財産）」に分けられる。普通財産は、行政財産以外の財産をいい、行政財産とは異なり、直接的に行政執行上の手段として使用されない。
耐震改修促進計画	災害に強いまちづくりを目的に、市民の生命と財産を守り、被害を最小限にとどめるための防災対策の一つとして、住宅及び多数の者が利用する建築物並びに防災上重要な市有建築物を中心に、耐震化に係る取組方針を定めたもの。